

再生エネルギー

94

太陽光発電システム導入支援事業



太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金を交付します。

※工事着手前の事前申請になりますので、設置予定の方は必ず事前にご相談ください。

対象者

- 津別町に住所を有し、町内で自ら居住する住宅等に新たに発電システムを設置する方、または発電システム付の新築住宅を購入する方
- 町税を滞納していない方
- 町が行う発電システムの利用状況調査に協力できる方

支援内容

4万円×発電システムを構成する太陽光発電の最大出力の合計値(kw)または12万円のいずれか少ない金額

※最大出力の合計値は、小数点以下第2位未満の端数を四捨五入します。

申請に必要な物

- 所定の申請書
- 契約書の写し(経費の内訳がわかるもの)
- 設置予定場所の位置図と写真
- 誓約書兼同意書
- 発電システムの仕様等が確認できるカタログ等

問い合わせ先

産業振興課 再エネ推進係 電話 77-8387
2階17番窓口

95

木質ペレットストーブ購入費補助事業



地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 令和6年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助内容

ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円が限度

申請に必要な物

- 補助金等交付申請書
- 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ペレットストーブ設置位置図および平面図
- 誓約書兼同意書
- ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

問い合わせ先

産業振興課 再エネ推進係 電話 77-8387
2階17番窓口